

# 協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

令和6年6月1日

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者様の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- グループホームすずらん
- 介護老人保健施設 サンライフみのり
- 介護老人保健施設 タンポポ
- 特別養護老人ホーム川辺川園

医療法人愛生会 愛生記念病院